

徳島で働こう!

- ▶ 徳島県内に就職する人の奨学金の返還を支援します。
学部・業種は問いません。

[全国枠]

全国の大学生、大学院生、高専生及び既卒者対象



1

募集期間

平成30年 **8** 月 **1** 日 (水) ~

平成30年 **12** 月 **21** 日 (金) (当日消印有効)

2

募集対象者

次の各号のいずれにも該当する方

- ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方(既卒者にあつては返還残額がある方(滞納がある場合を除く))」
- ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③大学(短大除く)、大学院、高等専門学校(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方
- ④徳島県内に定住することを希望する方

現役生	卒業年度	就業開始期間	備 考
	平成31年度	卒業後~ H32. 9. 30	修業年限以内で卒業する方 (やむを得ない事情があると認める場合を除く)
	平成30年度	卒業後~ H31. 9. 30	
既卒者	卒業年度	就業開始期間	備 考
	平成29年度 以前	H31.4.1~H32.9.30	■修業年限以内で卒業した方 (やむを得ない事情があると認める場合を除く) ■H30.8.1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳(H31.4.1時点)までの方

3

募集人数 **100**名程度

4

助成金額

- ①日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(H31.3.31時点)のいずれか少ない額)【上限額100万円】
- ②日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3(既卒者については奨学金借受総額の1/3と奨学金返還残額(H31.3.31時点)のいずれか少ない額)【上限額70万円】



応募方法

チェックリストにより提出書類に不備が無いことを確認した上で、チェックリストとともに次の書類を下記7の「お問合せ・応募先」にて、簡易書留で郵送(消印有効)してください。

- ①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ②奨学金貸与証明書(既卒者にあっては奨学金返還証明書)
- ③学業成績証明書(直近までの状況がわかり、発行者が厳封したもの)
- ④在籍大学等の推薦書(発行者が厳封したもの)(既卒者にあっては自薦書)
- ⑤住民票の写し(既卒者のみ)

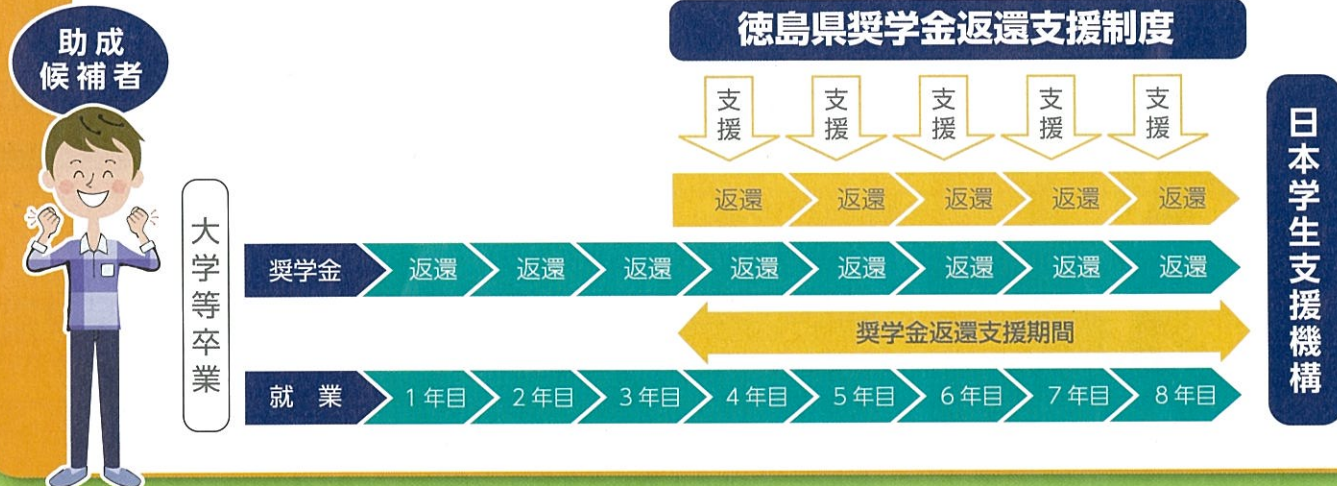
※徳島県のホームページに各種様式のほか、募集要項、チェックリスト等を掲載しますので、必ず御覧ください。

※書類に不備がある場合は認定されないことがあります。

助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年間就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、奨学金の返還を支援します。

毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として、本人に代わって、県が直接、日本学生支援機構等に支払います。



お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内
徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

電話：088-612-8801 (平日8:30から17:15まで)

FAX：088-612-8805

E-mail：sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp

※様式のダウンロードや詳細の確認はこちら(徳島県HP) ▶



支援企業からの寄附がこの事業に使われています。



株式会社テレコメディア



日本アイライフ株式会社



Media Do
HOLDINGS

株式会社 メディアドゥホールディングス

(五十音順)